

着床前診断 (Preimplantation Genetic Diagnosis; PGD) についてのご説明

PGDは PGT-M/SR (preimplantation genetic testing for monogenic /structural rearrangements)に
名称が変更されました

1. 内容

• 着床前診断 (PGD) とは？

着床前診断 (Preimplantation Genetic Diagnosis; PGD) とは、特定の遺伝疾患や染色体の構造異常を診断するために行う受精卵の検査です。重篤な遺伝性の病気や均衡型染色体構造異常に起因すると考えられる習慣流産が対象となります。

弊社では、医療機関にて着床補助技術「TE リムーバル」を行った際に除去した TE 細胞を用いて PGD (以下本法という) や PGS (染色体の数的異常の検査) を行うことができます。

• メリット

- 特定の遺伝子異常や染色体異常に起因する先天性疾患については、本法を行うことでその可能性を減らすことができます。
- PGS を併用すると妊娠に結びつかない胚を移植胚から除外できるので、流産率が低下し、不妊治療に費やす時間のロスをなくすことができます。

• デメリット

- TE 細胞を採ることで、破碎や発育停止など胚盤胞へのダメージの可能性があります。細胞採取により染色体異常を誘発することはありません。
- 解析結果が出るまでに約 4 週間かかるので、本法を行う場合、新鮮胚移植はできません。TE 細胞を採取した胚盤胞は凍結保存し、本法の結果を踏まえて融解胚移植を行います。
- PGD、PGS で染色体異常を認めなかった胚を移植して妊娠出産に至った場合でも、出生したお子様に染色体異常を認めることが稀にあります。この原因としては、検査に用いた TE 細胞 (将来胎盤になる部分) と胎児になる細胞 (ICM) の染色体が異なっているケース、或いは、NGS では検出できない微細欠失などが考えられます。

2. 方法

• カウンセリングおよび事前検査

- 予め目的の遺伝子検査の報告書をご提出頂く必要があります。それをもとに、唾液にて遺伝子検査を実施し (ご本人様、ご家族様)、カウンセリングを受けて頂きます。

• お申し込み

- 採卵当日までに下記の内容を E メール info@ogms.biz 宛にご送信ください。
＜件名＞PGD 申し込み
＜本文＞ご氏名、医療機関の診察番号、ご住所、お電話番号
(書類の郵送が必要な場合、その旨をお書き添えください)。
- 採卵 7 日目までに「着床前診断 (PGD) についての同意書」をご提出ください。郵送して頂いても、弊社に直接お持ち頂いても結構です。

※ 準備の都合上、採卵 7 日目までに同意書をご提出頂いていない場合は医療機関から TE 細胞を受け取ることはできません。

O.G.M.S.

- 解析
医療機関から TE 細胞をお預かりして検査機関に輸送し、解析を行います。検査の所要時間は約 4 週間です。
- お支払い
 - ・ 検査結果が出ましたら請求書をお送りします。期日までに指定の口座に料金をお振込みください。
 - ・ 請求書と一緒に結果報告書送付用の宛名ラベルと返信用封筒をお送りします。宛名ラベルに結果報告書を受け取る方のご住所・ご氏名をご記入頂き、弊社宛にご返送ください。
- 結果報告書の送付
入金確認ができましたら、ご返送頂いた宛名ラベルを用いて簡易書留にて結果報告書と領収証をお送りします。
- カウンセリング
本法に関するお問い合わせは E メールにて承ります。また、ご希望の方には弊社にてカウンセリングを実施致します（完全予約制、無料）。

3. 料金

- 基本料金（1 遺伝子の場合）：2,800 US\$ ~ 5,300 US\$
- 検査料金
 - ・ PGD のみの場合 … 胚盤胞 1 個につき 375 US\$
 - ・ PGD + PGS の場合 … 胚盤胞 1 個につき 525 US\$
- 手数料：胚盤胞 1 個につき ¥ 20,000-（消費税別）
- その他：検体輸送料、文書料等 … 実費

※ 弊社で TE 細胞をお預かりした時点で前処理を行います。前処理をした後のキャンセルはできません。また、料金は予告なく変更になる場合があります。

4. その他

- 本法を申し込まれた場合、医療機関より検体情報として依頼者ご夫婦の氏名、生年月日、胚盤胞の情報を取得します。また、参考情報として、医療機関における患者情報（住所、電話番号、ART に関する診療記録など）を取得します。取得した情報は、本法の目的にのみ利用します。
- 本法に関連する全ての情報は個人情報保護法及び関係法規、ガイドラインを遵守し、守秘義務に十分留意して管理します。
- 地震、停電、火災などの災害や、偶発的な事由で本法を遂行できない可能性があります。
- 本法に関する情報を統計解析し、発表することがあります。また、余剰検体を研究目的に使用する可能性があります。その際に個人が特定されることはありません。